

第2章 労使紛争の調整

第1節 労使紛争調整の概要

特定独立行政法人等の平成22年中の調整事件数は、あっせんが1件（本局扱い）、調停が2件（本局扱い）の合計3件で、いずれも新規係属事件であり、これを企業別にみると、国立印刷局（以下「印刷」）と造幣局（以下「造幣」）が調停各1件、国立病院機構（以下「国立病院」）関係があっせん1件となっている（第40表参照）。

さらに、申請事項別では、印刷と造幣の2件は「賃金その他の給与に関するもの」となっており、国立病院の1件は「その他」となっている（第41表参照）。

具体的には、全印刷及び全造幣から5月11日に調停申請された平成22年度新賃金紛争に関する事件及び全医労本部から9月17日にあっせん申請された業績評価制度見直し等に関する事件である。

新賃金紛争に関する事件の処理状況をみると、いずれも調停成立、即ち、調停案をもって解決が図られた（第42表参照）。

両調停事件は、いずれも前年に引き続き当局の有額回答がないまま申請が行われたが、事務局が行った事前の当局からの事情聴取で「調停作業の中で何らかの回答の方向性を示し、その上で中労委の判断を尊重する。」との意向が示されたことから調停の開始が決定され、5月18日に示された「現行賃金水準維持」との調停案を関係労使が翌5月19日に受諾し、解決したものである。

また、全医労の業績評価制度の見直し等に関する事件の処理状況をみると、10月19日あっせんが行われたが、労使の主張に隔たりが大きく、歩み寄りがみられなかったため、10月20日打ち切りとなった（第42表参照）。

第 40 表 事件別企業別調整事件一覧

区 別	林 野	印 刷	造 幣	国立病院	計
あっせん				1	1
調 停		1	1		2
計		1	1	1	3

(注) 平成 22 年は、仲裁事件はなし。以下、第 41 表・第 42 表も同じ。

林野＝国有林野事業（林野庁）

第 41 表 申請事項別調整事件一覧表

区 別	団体交渉の 手続き方法 に関するもの	賃金その他 の給与に関 するもの	勤務時間・ 休日・年休 等に関する もの	退職取扱 等に関する もの	その他	計
あっせん					1	1
調 停		2				2
計		2			1	3

第 42 表 調整事件の処理状況

	区 別	林 野	印 刷	造 幣	国立病院	計
あ っ せ ん	成 立 打切り 取下げ 継続中				1	1
調 停	成 立 打切り 取下げ 継続中		1	1		2
	計		1	1	1	3